

広報

あしや

No. 1041

平成22年
(2010年)

8月1日号

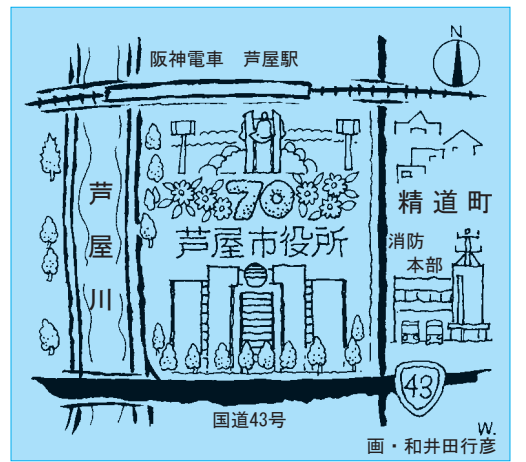
毎月1日・15日発行

Garden City Ashiya

発行/
芦屋市役所(広報課)
TEL. 0797-31-2121 FAX. 0797-38-2152
〒659-8501兵庫県芦屋市精道町7番6号
ホームページ
<http://www.city.ashiya.lg.jp/>
メールアドレス
info@city.ashiya.hyogo.jp



庭園都市芦屋へ



市役所北側広場に“70”の花文字

市制施行70周年を祝って、市役所北側広場の花壇に、このほど“70”の花文字がお目見えしました。

この小さな花卉を持つ黄色い花は、メキシコ周辺原産のメランポジウムで、暑い夏にも強く、秋まで咲き続けることを願い、市民と市の職員が協働してこの5月末に植え替えたものです。

住宅用太陽光発電設備の設置に対する補助制度 8月2日(月)から申請受付開始

市では、地球温暖化の原因となる二酸化炭素の排出量を削減するため、さまざまな取り組みを進めています。

その一環として、今年度から国(J-PEC)の補助金を受け、太陽光発電設備を設置するかたに次のとおり補助を行います。

対象 自ら居住する市内の住宅に、国の補助を受けて住宅用太陽光システムを設置する市民で、平成二十二年度に国へ補助金の申請をし、国の補助金交付決定通知書を受領済みのかた

補助金額 太陽電池モジュールの公称最大出力1kWあたり三万円(上限十万円)

補助件数 おおむね三十件(先着順)

申請方法 八月二日月から、所定の申請用紙に、国の補助金交付決定通知書(原本*確認後返却)国へ提出した補助金交付申請書兼完了報告書の写し、住民票または外国人登録済証申請書の住民基本台帳等閲覧承認欄に署名・押印がある場合は不要)を添えて下記へ

◆国の補助制度については、太陽光発電普及拡大センター(J-PEC) ☎043-239-6200へ

問い合わせ 環境課 ☎38-2051

水の週間



本年も八月二日から三十一日までの間、市役所北側広場の西側通路に水道水を利用した屋外冷房ドライ型ミスト装置を設置します。

以降、八月には全国的に水資源の有限性や水の貴重さ・大切さなどを理解いただくためのさまざまなイベントが、各地で展開されるようになりました。

昭和五十二年の閣議において、毎年八月一日を水の日、またその日を初日とする一週間を水の週間とすることが定められました。

ボトルウォーター「芦屋の水」を1人に1本差し上げます

ボトルウォーター「芦屋の水」は、本市の自己水源である芦屋川の水をろ過した水道水を高温殺菌し、おいしさをそのままボトル詰めしたものです。

【配布方法】
■日時 8月4日(水) 午前10時30分~11時30分 午後2時30分~3時30分
■配布場所 市役所北側広場 ■内容 1人に1本(各先着300人対象)
*電話等での予約はお受けできません。

濡れることのない微細な霧として噴射し、打ち水と同じ効果で、水道水が気化する際に周辺の気温を2、ないし3、下げることができます。土曜日・日曜日を除く平日の晴れた日の午前九時から午後五時三十分まで噴霧します。この機会に、ドライミストの冷却効果を、皆さんもどうぞ体験してみてください。

